

平成29年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から提出いただいた「平成29年度監事監査意見（報告）書」を公表いたします。

監事監査は計画書に基づいて全部局を対象に実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられております。ご覧いただければわかる通り、ここでは重点監査事項に関する総論と、各部局に関わる各論について、それぞれの課題等に加え、今後の展望を踏まえた前向きな提言・意見等が丁寧に述べられております。

本学としては、こうした監査結果を真摯に受け止め、全員協働体制により本学の特徴・強みを活かした施策を確実に実施し、第3期中期目標・中期計画を超えた成果に向かって努めて参ります。

国立大学法人宇都宮大学
学長 石田 朋 靖

平成30年6月13日

平成29年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見(報告)書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 石 田 朋 靖 殿

このたび、本学の業務の適正かつ効率的、効果的運営及び会計処理の適正性を確保することを目的として、「平成29年度監事監査計画」に基づき期末監事監査を行いましたので、その概要及び所見について、中間監事監査及び日常監査の結果も含めて報告いたします。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、経営協議会、教育研究評議会、役員会及び企画戦略会議等に参加し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。併せて、業務監査の一環として、入学式、学位記授与式、オープンキャンパス等に参加しました。

加えて、学長等と定期的な意見交換の場を設け、意識共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事で構成される学長打合せが開催され、監事は学長打合せ資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 溝 口 周 二

監 事 堀 強

目 次

I. 平成29年度監事監査の位置付け	1
II. 実施概要	1
1. 監査対象期間	1
2. 監査の重点事項	1
3. 監査の方法	2
4. 実地監査の期間	3
5. 監査項目	3
III. 監査概要	6
1. 本学のガバナンスと大学運営体制	6
2. 平成29年度計画の進捗状況	8
3. 大学院改組及び工学部改組等	8
4. 成果報告書の策定及びファイナンシャルレポートの作成	9
5. 予算関係	9
6. 監事監査における意見、指摘事項対応	11
7. 会計監査人との連携及び内部監査	12
8. 寄附金の活用状況及びその研究成果	12
9. 平成29年度事務改革アクションプランの策定及び進捗状況	12
10. 教職協働の考え方に基づく、教育研究支援体制・学生支援体制の取組	12
IV. 部局毎の監査内容及び所見	12
1. 地域デザイン科学部	13
2. 国際学部・国際学研究科	14
3. 教育学部・教育学研究科	16
4. 工学部・工学研究科	18
5. 農学部・農学研究科	20
6. 企画広報部	23
7. 総務部	25
8. 財務部	26
9. 学務部	26
10. 学術研究部(総合メディア基盤センターを除く)	28
11. 総合メディア基盤センター	29

(注意事項) 1.本文中の は、特筆事項

2.本文中の は、指摘事項

I. 平成29年度監事監査の位置付け

国立大学法人は、平成28年度から第3期中期目標・計画期間に入った。

今日、社会が、特に産業界が大学に求める要件は、「各大学が強みや特色を生かすかたちで機能分化を進め、魅力ある大学づくりへつなげること」であり、具体的には①グローバル展開、②イノベーションの推進、③学長のリーダーシップ強化を伴うガバナンス改革である。

特に平成 28 年度から始まった第3期においては、大学としての将来像を自律的・戦略的に構想し、具体化することが求められた。宇都宮大学が石田学長のリーダーシップのもと、5つの戦略を柱とする「アクションプラン 2016」を策定し、いち早く公表されたことは、大学の内外にその将来像と改革の姿勢を明示したという点で、高く評価される。目標の可視化としては、KPI(数値目標)と呼ばれる具体的な数値目標が提示された。また、各部局等の特徴を出しつつ、全学的に「ベクトル合わせ」するという点では、戦略的年度計画プラス(通称「計画 Ax」。以下「年度計画プラス」という。)を策定するなど、自己評価に当たり戦略的取組みが展開されている。

こうした中、「国立大学法人等の平成28年度評価結果(平成29年11月21日)」において、各評定項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けた。

加えて、平成30年度運営費交付金中「法人運営活性化支援分」約30億円は、第2期中期目標・計画期間における業績評価を踏まえて、評価ポイントが35点以上の大学(86大学中33大学)に配分対象大学の基幹経費合計に占める当該大学の基幹経費や取得ポイントに基づいて配分された。本学は37ポイント(本学の推計では、12位タイ(帯広畜産大学、東京大学、京都大学、高知大学と同順位)を取得(最高ポイントは東京芸術大学の43ポイント)、37,545千円措置されたことは特筆に値し、本学の第2期における業績が客観評価されたものであり大いに誇るべきことと言えよう。更に、当該措置が第3期中期目標・計画期間中、継続されるとともに、第4期中期目標・計画期間に繋がることを強く期待したい。

II. 実施概要

1. 監査対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日

2. 監査の重点事項

(1) 中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務(教育・研究、社会貢献等)の達成状況(特にアクションプラン 2016 の重点戦略をポイントに。)

- ・平成29年度計画(年度計画プラスを含む)の達成状況
- ・論文掲載状況、外部資金獲得状況、留学数、留学生数等(KPI 等の達成状況)
- ・アウトカム報告書 2016、ファイナンシャルレポート 2016 等

(2) 大学教育改革支援プログラム等の平成29年度までの達成状況

- ・大学教育再生加速プログラム(AP)「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」
- ・地(知)の拠点整備事業(COC)「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成事業」(平成29年度で終了)
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」
- ・JST グローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！宇都宮大学の科学人材育成プログラム」

(3) 地域デザイン科学部(平成28年4月設置)の開設状況

- ・教育・研究・地域貢献等の状況

- ・施設設備整備状況
 - ・完成年度に向けた取組(インフラ整備等)
- (4) 大学の機能強化に向けた取り組みの進捗状況について
- ・教教分離、宇大版テニユアトラック制、年俸制等
- (5) 大学院改組及び工学部改組等組織改革に係る取り組み状況
- (6) 内部統制、コンプライアンス体制、情報セキュリティマネジメント体制等
- (7) 教育・研究支援体制向上のための取り組み状況について
- (8) 学生支援体制について
- ・学生アンケート調査について
 - ・学生なんでも相談窓口の利用状況について
 - ・障がいのある学生への対応状況等について
- (9) 寄附金確保及び有効活用状況
- ・3C 基金
 - ・ファンドレイザーの取組状況等
- (10) 学内資源の有効活用等について
- (11) 「平成30年度計画」の策定概要について

3. 監査の方法

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画戦略会議等の重要事項を審議する全学的な諸会議に出席し、運営状況の把握に努めるとともに、必要に応じ意見を述べた。併せて、年度計画、予算書、業務実績報告書等の重要文書の回付を受けるとともに、学内諸行事への参加を通じて、業務実施状況の把握に努めた。
- (2) 国立大学法人法第11条第6項の規程に基づく文部科学大臣提出資料については、重要会議等を通じて事前に確認の上、学内決裁を通じて調査(確認)した。
- (3) 会計監査については、会計監査人及び監査室からの会計監査結果に係る報告及び会計監査人との意見交換等を通じて会計処理の実態を把握するとともに、一定金額を超える契約については、契約内容の書面確認、月次財務諸表のヒアリング及び必要に応じた実地監査により行った。併せて、会計監査人から平成29年10月26日に監査計画概要、平成30年6月8日に平成29年度監査結果概要の報告を受け、意見交換を行うとともに、両日における会計監査人と学長との打合わせに陪席した。
- (4) 「平成29年度計画」及び「第3期中期目標・中期計画」の達成状況は、企画戦略会議等への出席及び文書の回付等や中間・期末監査でのヒアリングとともに内部質保証に関する方針に基づき「平成29年度計画プラス」に係る実績報告の役員ヒアリング(平成30年5月9日)に陪席、監事監査の資とした。
- なお、平成30年7月11日実施予定の「役員及び学外有識者(経営協議会委員)」によるヒアリングにも陪席することとしている。
- (5) 学長と定例的に意思疎通(意見交換)を図るとともに、中間及び期末監査の一環として、各理事及び学長選考会議議長との意見交換を行った。
- (6) 実地監査(中間監査及び期末監査)は、重点監査事項を中心に全学部(地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学研究科及び農学部)、全事務組織(企画広報部、総務部、財務部、学務部及び学術研究部)について、あらかじめ監査のポイントを提示して行った。

4. 実地監査の期間

日常監査：随時

中間監査：平成29年12月20日～平成30年1月29日

期末監査：平成30年 5月 7日～平成30年5月29日

5. 監査項目

(1) 日常監査

前記3. 監査の方法(1)から(3)までのとおり。

(2) 中間・期末監査の監査項目

【全部局共通項目】

《中間監査》

①各学部等の概要説明

②平成29年度計画の達成状況

- ・企画広報課とりまとめの業務実績報告書(中間)を利用し各部局ヒアリング
- ・内部質保証の方針に基づく「年度計画Ax」

③平成28・29年度学長裁量経費(戦略経費)の執行状況及びその効果

《期末監査》

①平成 29 年度計画の達成状況

「企画広報課とりまとめの宇都宮大学平成 30 年度計画(全学及び部局版:平成 29 年度実績入り)」及び内部質保証の方針に基づく「年度計画プラス」に係る役員ヒアリング(平成 30 年 5 月 9 日) 陪席を経て、必要に応じヒアリングを行う。

②平成 29 年度学長裁量経費(戦略経費)の執行状況及びその効果

③平成 30 年度計画の重要事項

平成 28・29 年度実績を踏まえた重点事項、KPIなど

【学部等共通及び事務部等共通項目】

《中間監査》

①学部等共通項目

- ・平成28・29年度に100万円以上執行した寄附金の活用状況及びその研究成果
対象者:別紙寄附金一覧により指定した者

②事務部等共通項目

- ・平成29年度事務改革アクションプランの策定及び進捗状況

【各部局の監査項目】

○地域デザイン科学部

《中間監査》

①地域デザイン科学部(平成28年4月設置)の開設状況

- ・教育・研究・地域貢献等の状況(地域との連携実績)

《期末監査》

①教育・研究・地域貢献等の状況(地域との連携実績)

- ・GPA に対する成績評価プロセスの検討状況
- ・科研費採択率向上に関する今後の方策

②完成年度に向けた取組(インフラ整備等)

○国際学部

《期末監査》

- ①アクティブラーニングの導入状況について
- ②サバティカル制度の効果

○教育学部

《中間監査》

- ①附属学校園の在り方

《期末監査》

- ①附属学校園の在り方
- ②附属中学校生の英語能力現況及び改善方針
- ③教育学部学校教育教員養成課程・教育学研究科(大学院修士課程・専門職学位課程)学生の英語能力現況及び改善方針
- ④群馬大学との連携に係る検討状況
- ⑤研究面における成果向上に向けての具体的施策

○工学部

《中間監査》

- ①工学部改組検討状況
- ②5年一貫コースと学部改組との関係

《期末監査》

- ①工学部改組概要(改組に伴う学生確保方策等)
- ②研究力強化方策
- ③女性教員比率向上に関する具体的施策・考え方

○農学部

《期末監査》

- ①研究力強化方策
- ②独自の研究領域の育成
- ③教育及び研究に関するグローバル化への積極的取組

○企画広報部

《中間監査》

- ①平成30年度目標値変更(KPI)に対する考え方
- ②寄附金確保及び有効活用状況
 - ・3C基金
 - ・ファンドレイザーの取組状況
- ③大学ランキング等に対する対応状況

(SWOT分析)

《期末監査》

- ①平成30年度目標値変更(KPI)に対する考え方(平成29年度達成状況等を踏まえた対応概要)
- ②寄附金確保及び有効活用状況(平成29年度実績)
- ③地(知)の拠点整備事業(COC)「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成事業」の成果
- ④地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」進捗(取組)状況

- ⑤地域創生推進機構概要と関係部局との役割分担等
(特に「地域デザインセンター」)

○総務部

《中間監査》

- ①大学の機能強化に向けた取り組みの進捗状況
・教教分離、宇大版テニュアトラック制・年俸制・クロスアポイントメント制度等
- ②大学院改組の検討状況(事務組織の見直しを含め)

《期末監査》

(総務課)

- ①大学の機能強化に向けた取り組みの状況
・教教分離、宇大版テニュアトラック制・年俸制・クロスアポイントメント制度等
- ②平成30年度組織体制
- ③再雇用職員の活用状況
- ④職員のスキルアップ体制
- ⑤大学院改組後の事務組織体制(案)及び事務職員の労働環境整備
(新大学院設置準備室)
- ⑥地域創生科学研究科(仮称)開設(平成31年4月)までのスケジュール
- ⑦学生確保方策
- ⑧新大学院準備委員会の検討状況等(事務体制を除く)

○財務部

《中間監査》

- ①地域イノベーション施設及びコンビニの整備状況
- ②平成28・29年度学長裁量経費(戦略経費)配分及び執行状況
(採択過程を含む)

- ③経営協議会への予算執行状況(第2四半期末)の報告

《期末監査》

- ①平成29年度学長戦略経費(戦略的経費)配分及び執行状況
- ②平成29年度決算概要
- ③平成29年度「総合メディア基盤センター情報基盤システム」対価の取扱い
- ④平成30年度予算概要

○学務部

《中間監査》

- ①教育・研究支援体制向上のための取り組み状況
- ②教学IRの検討状況
- ③宇大未来塾の開催状況
- ④TED(EPUU)の有効活用(環境改善及び実情把握)

《期末監査》

- ①教育支援体制向上のための取組状況
- ②学生支援体制の取組状況
・学生アンケート調査について
・学生なんでも相談窓口の利用状況について

・障がいのある学生への対応状況等について

③大学教育再生加速プログラム(AP)「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」の取組状況

④JST グローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！宇都宮大学の科学人材育成プログラム」の取組状況

⑤大学教育推進機構概要

⑥地域創生推進機構(宇大アカデミー)運営方針等

○学術研究部(総合メディア基盤センターを除く)

《中間監査》

①研究設備の共同利用(有効活用)の状況等

(共用システム導入支援プログラムの活用状況等を含め)

②科研費の応募採択状況及び研究論文数改善方策

(SWOT分析等)

③図書館の概況(本館・分館別の座席数、利用状況、蔵書数推移、課題)

④H28・29年度特許権等の出願状況及び使用状況

《期末監査》

①地域創生推進機構(産学イノベーション支援センター)運営方針等

②ロボティクス・工農技術研究所-REAL)の有効活用方針、インキュベーション施設公募方針、REAL 維持費確保方針等

③外部資金獲得状況(科研費の応募採択状況を含む)及び研究論文数改善方策

④平成 29 年度図書館の概況(本館・分館別の座席数、利用状況、蔵書数推移、課題)

(電子ジャーナルの種類別、費用・利用件数実績を含む)

⑤平成 29 年度特許権等の出願状況及び使用状況

⑥研究支援体制向上のための取り組み状況

○総合メディア基盤センター

《中間監査》

①総合メディア基盤センター情報基盤システム原状回復への取組状況

②宇都宮大学情報戦略本部規程に基づく情報戦略会議等の開催状況について

(平成26年度以降)

《期末監査》

①総合メディア基盤センター情報基盤システム本格復旧状況及び今後の取扱方針

②情報セキュリティ概況(平成 29 年度取組概要)

Ⅲ. 監査概要

1. 本学のガバナンスと大学運営体制

(1) 学長のリーダーシップ及び業績評価

石田学長は、2 期 6 年間の理事・副学長を経て、平成 27 年 4 月に就任、平成 29 年度は3年目(最終年)を迎えた。

この間、第3期中期目標・計画及び年度計画(平成 28・29 年度)の策定、これらに基づき精力的に大学運営に邁進、リーダーシップ(手腕)を発揮、着実に成果をあげている。

このことは、学長選考会議における毎年度の「学長の業務執行状況の確認」においても高く評価されていることから明らかである。ちなみに、平成 29 年度(4～12 月)業績評価においても、「学内コミュニケーションに努めつつ、組織改革(教教分離の実施(平成 29 年 1 月 1 日)、国際学部改組(平成 29 年 4 月 1 日)、大学院及び工学部改組(平成 31 年 4 月 1 日)準備等)、就業環境改善、学内環境改善、予算及び外部資金確保(基幹運営費交付金、地域デザイン科学部棟整備費、地域科学技術実証拠点整備、新3C基金創設等)、地域・学外機関等への貢献(宇大未来塾「とちぎ志士プログラム」開講等)等にリーダーシップを発揮しているほか、文部科学省所管審議会委員等(大学設置・学校法人審議会特別委員、中央教育審議会臨時委員、内閣官房「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」委員等)を勤め、全国レベルでの本学のプレゼンス向上に資している」ことなどが確認され、その業績は高く評価されている。

(2) 次期学長選考

学長の任期は、「宇都宮大学学長選考規程第 15 条」において3年(再任可)と定められており、学長選考会議は、平成 29 年 11 月 7 日、同規程第 14 条に基づき、「推薦書類等、面接結果、公開所信表明及び第 2 次意向調査の結果」を総合的に考慮し、石田現学長を次期学長候補者として決定、公表した。

公開所信表明においては、これまでの取組についての自己評価表明がなされ、「総じて達成又は超過達成しているものの、研究力向上及び職員のスキルアップ」については不十分であり今後の取組課題とされた。

本学学長選考会議は、経営協議会外部委員 5 名及び教育研究評議会学内委員 5 名で構成され、監事は議長(委員の互選)の要請に基づき、学長選考会議に陪席した。

(その後、監事機能強化の一環として、学長選考会議規程が改正され、「議長が必要と認めるときは、監事は学長選考会議に出席し、意見を述べることができる。」こととされた。)

国立大学法人の学長任期は、国立大学法人法(以下「法人法」という。)第 15 条第 1 項において「2 年以上 6 年を超えない範囲において、学長選考会議の議を経て、各国立大学法人の規則で定める。」こととされている。また、同条第 2 項において、「理事の任期は、6 年を超えない範囲で、学長が定める。ただし、理事の任期の末日は、当該理事を任命する学長の任期の末日以前でなければならない。」とされ、同条第 3 項において「役員は再任されることができる。」とされている。このように学長任期は、「学長選考会議の議を経て」と規則に定められているが、それによると、過半の国立大学法人の学長の任期は 6 年(6 年 1 期、3 年+3 年、4 年+2 年のいずれか)となっている。一方、6 年を超えて再任可能なところ(最大 8 年、最大 10 年、3・4・6 年(再任可))も見受けられる。

現状、本学学長の任期の始期は、中期目標期間最終年度の 4 月若しくは中期目標期間 3 年目の 4 月からとなっている。始期が前者の場合、次期中期目標・計画を自ら策定する立場にあり、後者の場合、中期目標期間 5 年目末までが任期となる。なお、①各事業年度に係る業務の実績等に関する評価は、法人法第 31 条の2の規定により毎事業年度の終了後評価委員会評価を受けることとされ、加えて②中期目標の期間の最終の事業年度の前々事業年度にあっては中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績、③最終年度においては中期目標の期間における業務の実績の評価を受けることとされている。したがって、学長の任期が現状どおりであれば、②及び③の評価は任期の 2 年目及び3年目に受けることとなる。第3期中期目標・計画期間中における「学長戦略経費の取扱」によれば、「有識者の意見を踏まえつつ、この経費を活用した業務運営の改善の実績や教育研究活動等の状況を 3 年目(平成 30 年度)・5 年目

(平成 32 年度)に確認し、その結果に応じて改善の促進や予算配分に反映することとしている。」とされており、この点からも現行の 3+3 は相対的に有効に機能していると言えます。

(前記のように、学長の任期は「2 年以上 6 年を超えない範囲(法人法第 15 条第 1 項)」とされる一方、「再任できる(同条第 3 項)」とされ、本学学長選考規程においては任期の上限は定められていないが、法人化以降 3 選例はない。)

一方、本学理事の任期については、従前の 3 年から平成 30 年度より 1 年となるが、大学運営の安定性の観点からは、個々の理事が学長の任期末まで職務を全うする認識でその職務に当たることが望まれる。また、学部長及び研究科長の現状任期 2 年は、学長の任期を超える場合があることから、学長の任期を超えないように改めることが望ましい。

2. 平成29年度計画の進捗状況

平成28年度から始まった第3期中期目標・計画期間においては、目標を数値化し、年度ごとに着実に実行していくことが求められる。平成29年度計画は、極一部の項目を除き順調に推移(一部は超過達成)していることを確認した。目標の数値化と、それによる達成度評価が定着すると、目標達成が自己目的化し、そこに至るまでのプロセスに意を払うことが少なくなりかねない。数値が数合わせでなく、実質的な意味を持つことが望まれる。なお、平成30年度国立大学運営費交付金の重点支援の評価結果原案(平成29年11月14日)が、財政当局との予算編成における折衝過程を背景に、評価指標(KPI)の進捗状況をより横断的・統一的な視点から3段階(S、A、B)から4段階(AをAとB+に区分)されたこと、また、KPIに対する「自己評価の判断理由についての説明の適合性」や「評価項目」についても変更があったことは、継続性や一貫性を欠くとも言え、関係教職員の評価疲れを増幅した感が否めない。

3. 大学院改組及び工学部改組等

本学大学院(国際学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科)改組は、平成31年4月から複数の学術分野融合(文理融合・分野融合)を実質化した1研究科(地域創生科学研究科(仮称))にするものである。一方、工学部(機械システム工学科、電気電子工学科、応用化学科、情報工学科)改組は、1学科(基盤工学科(仮称))・3コース(物質環境化学コース、機械システム工学コース、情報電子オプティクスコース)にするものである。

新大学院(地域創生科学研究科)は、2専攻(社会デザイン科学専攻(仮称)及び工農総合科学専攻(仮称))からなり、各専攻には複数の学位プログラムを設け、「持続可能な豊かな地域社会を創生するために、社会デザインやイノベーションに関する高度な専門知識・技術を身に付けて、学際的思考と実践力を備えて主体的に行動できる高度専門職業人を育成」することとしている。

こうした改組は、時代の要請に即したものであり、度重なる文部科学省関係部署との事前協議を経て、平成30年3月22日に文部科学大臣に認可申請書が受理された。

既に本学大学院進学を志望する学内学生等を対象に、大学院改革構想概要の方向性を取りまとめた資料を作成し、啓蒙しているが、検討の進展に伴い、見直されている部分もあるため引き続きタイムリーな広報活動を行う必要がある。

工学部改組は、地域デザイン科学部開設(平成28年度)、国際学部改組(平成29年度)に連なる学部改革であり、工学部を中心に進められ、平成30年4月27日に設置計画書が文部科学大臣に受理された。

これらの改組が修士課程進学を目指す在学生等や工学部志願者に受け入れられるよう、志願者へのタイムリーな周知が行われ、学生確保に繋がり、ひいては社会の要請に応えることが望まれる。

一方、新大学院改組構想実現に向けて、大学改革の一環として平成29年1月1日に「学術院」及び「教育院」が発足したことは新大学院構想推進に役立った。「学術院」は、大学の全教員が所属するフラットな教員組織であり、従来の学部や専攻の壁を越えた協働による、新しい学術研究分野の創成が期待されており、大学院改組に先んじてその効果が発揮されることが望まれる。

4. 成果報告書の策定及びファイナンシャルレポートの作成

「宇都宮大学アクションプラン2016」は、学長のリーダーシップの下に、第3期中期目標・中期計画に係る「宇都宮大学の基本姿勢(本学が目指す4つの Vision 及び Vision を実現させるための5つの重点戦略)」について概要及び成果指標(KPI)等を取りまとめられたものであり、平成28年度入学式等において学生保護者等に配付、周知するなど、本学の決意を多岐にわたるステークホルダーに表明したものと見えよう。また、「宇都宮大学アクションプラン2016」に係る平成29年度進捗状況については、「2016年度成果報告書」に引き続き、「ACTION PLAN2016〔2016年～2021年〕2017年度成果報告書」が作成され、プランの進捗状況が要約されており、広く配付・意識共有されることを期待したい。なお、所定の手続きを経て、6月末に文部科学省に提出される「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」でその概要がより詳細に網羅されている。

本学ファイナンシャルレポート(Financial Report)は、本学の財政状況をコンパクトにまとめたものであるが「ファイナンシャルレポート2016」においては、新たに「固定資産の状況」、「経常費用・経常収益の推移」が追記されるなどの工夫がなされていることは評価できる。また、ファイナンシャルレポートは、経営協議会や県内経済団体、県内地方公共団体等に配付されている。なお、今後、学長戦略経費の執行状況概要が追加記載されることが望まれる。

5. 予算関係

(1) 予算執行状況の経営協議会報告等

毎年度の予算は年度計画の一部として策定されるものであり、予算策定に際しては、「運営費交付金対象事業に係る予算編成方針(学長裁定)」に沿って、「予算調整会議」、「学長打合せ」等を通じて学内審議(調整)の上、経営協議会に付議されている。

特に、運営費交付金対象事業に係る収入、支出は固定的であるが、その中で重要性が高いのが、各大学の改革構想を積極的に推進していく取組に対して措置されている「大学改革経費」である。平成29年度大学改革経費は「学長裁量経費」と「機能強化経費」から構成され、特に「学長戦略経費」の戦略的配分及び執行は、学長のリーダーシップの下に、配分・執行されており有効活用されている。

一方、法人法第20条第4項(審議事項)第四号において「予算の作成及び執行並びに決算に関する事項」は経営協議会審議事項となっている。法人法上、中間財務諸表の作成は義務づけられていないが、合計残高試算表(会計検査院提出書類)の作成や中間財務諸表の作成、「学長打合せ」に予算執行状況を報告、予算の適正執行や早期効果発現に努めていることに鑑み、予算執行状況を経営協議会に積極的に報告することを提起してきた。こうした中、平成30年1月24日開催の経営協議会で「平成29年度第3四半期末時点における予算の執行状況」が報告されたこと、加えて、平成30年3月20日開催の経営協議会において学長自ら「平成30年度予算編成方針」及び「学長裁量経費の配分案」等について説明、経営協議会外部委員の意見を求めたことは、

法人法の趣旨に即した本学独自の取り組みとして高く評価したい。一方、今般、文部科学省担当課より「学長裁量経費の活用状況調(平成30年度計画)」があり、本学の経営協議会における対応はこれを先取りしたものとも言えるものの文部科学省における仔細資料要請が「国立大学法人」の機動的な運営に支障を来すことがないことを望みたい。

(2)平成29年度決算

財務部財務課の平成29年度決算概要(貸借対照表、損益計算書、目的積立金の状況、前記中期目標期間繰越積立金の執行状況、財務指標の比較)に係る説明及び独立会計監査人から報告を通じて平成29年度決算の適正性について確認、「法定監事監査報告書」においては、「会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。」こととした。

財務部作成の「平成29年度財務諸表概要」は財務指標についても類似グループ大学(Hグループ)との比較や時系列を簡明に取りまとめであり、判りやすくファイナンシャルレポートの作成と相まって利害関係者説明に有用であり、今回から監事アドバイスの下、概要に「キャッシュ・フロー計算書」が加えられた。なお、経年比較では、本学の「教育研究費比率」はHグループ平均をやや下回っており改善が望まれる。また、人件費比率は、人件費に退職金が含まれるため退職金を除き比較できればなお望ましい。概要は、学内教職員に対するFD資料としても有効と思料され、学内FD等では関係職員が本資料を利用し説明役を担うことが期待される。

学長のマネジメント強化、リーダーシップは、**学長戦略経費(平成29年度190,000千円)**を如何に有効活用するかにかかっているととも言えるが、重点戦略にメリハリある配分がなされ有効活用されている。

一方、平成29年度には地域デザイン科学部が2年目を迎える中、施設整備費補助金や前期中期目的積立金を活用して平成29年8月末に「地域デザイン科学部棟」が整備されたこと、年度末には「ロボティクス・工農技術研究所施設(REAL)」が竣工したことは特筆すべきことでその有効利用が期待される。特に REAL は維持費が措置されないため、インキュベーション施設への企業誘致、外部資金確保、ネーミングライツ等により、捻出することが肝要であり、地域内外企業等との緊密な連携を期待したい。

こうした中、「総合メディア基盤センター情報基盤システム」について、平成28年11月21日に端を発するベンダーの単純な手順ミスによる重度障害に伴う暫定的運用状態に鑑み、当該システムに係る平成29年度賃貸料は、平成29年中に恒久基盤への速やかな移行を前提に平成29年4月以降一定額減額してきた。この間、ベンダー幹部は、平成29年2月1日に来学し平成29年中の移行完了を約したものの、ベンダーが最後の機会と宣言して臨んだ平成29年9月の移行作業は、ベンダーの技術不足、技術マネジメント力の不足、確認不備等により、初期段階でとん挫、中断した。その後、12月6日にベンダー幹部が平成29年度内完了を約したが、平成29年末時点で全8工程中2工程を終えた状況にあったことから、平成29年12月以降、賃貸料支払を留保したことは適切と認められる。こうした中、平成30年に入ってもベンダーの人為的問題によるトラブルが重ねて発生、平成29年度内の移行完了が覚束ない状況のまま平成29年度決算期を迎えた。このため、支払留保額を便宜的に未払金計上する。一方、平成30年5月下旬に契約担当職(財務部長名)で恒久基盤移行完了までの間の対価を無料とする契約変更案を提示したが合意に至っていない。移行作業は、現在、全8段階中の第6段階に入ったところであるが、ベンダーが言う「不可逆」な時点を超えて第7段階に進むには「情報戦略会議」に諮り機関決定

を経ることが望ましく、また、移行の安全性と安定運用の確実を期するには夏季休業期における実施検討も必要と考えられる。本件トラブル発生後1年6ヶ月(平成30年5月現在)も経過する異常事態にある。賃貸借契約は、元来、こうした事態を想定したものではないことから契約担当職が示した変更契約内容は妥当と思料される。

こうした対応が平成29年度内に行われず決算作業終盤となり、平成29年度未払対価が確定せず、結果的にいわゆる保守主義の原則を念頭に例外的に未払金計上せざるを得なかった。

恒久基盤システムへの移行作業は、総合メディア基盤センター関係者の多大な労苦があり、ベンダーの問題が続く状況にあっても徐々にではあるが進んでいる。これまでの当該ベンダーの対応は国立大学基幹システム応札者の取組姿勢としては容認し難いものであり、誠意をもって人為的課題や技術マネジメント不足等の問題の解決に取組み、あるべき体制を整えることが不可欠であり、CIO担当理事からも文書要請の上、文書対応させるべきものとする。これまでベンダー幹部が複数回にわたり、来学・説明しているがことごとく約を違えている状況にあり経営責任が疑われる。

(ベンダーをシステムライフ期間中に俄かに変更することは困難なことも勘案しつつ、恒久基盤移行後、当該システムの中期的あり方について「情報戦略会議」等において検討すること。)

(3) 平成30年度予算

先ず特筆すべきことは、「第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果(平成29年6月公表)」が高く評価され、運営費交付金に「機能強化促進分(法人運営活性化支援分)」が37,545千円措置されたことである。これは当該期間における「学長のリーダーシップの下での本学教職員等の取組実績」の賜物であり高く評価したい。

加えて、「共通政策課題(若手人材支援経費)」60百万円が新たに措置されており、その有効利用を期待したい。

一方で、「戦略の評価結果に基づく計数影響額の再配分」は、平成28年度予算においては本学の重点戦略が高く評価され118.6%(重点支援①55大学中1位タイ)、平成29年度予算においても102.7%であったが、平成30年度予算においては83.4%となり100%を下回った。平成30年度配分は、財政当局の要請を踏まえ、予算編成段階で「評価指標(KPI)の進捗状況が通年で確認できるようになったことを踏まえ、各大学の重点戦略(ガバナンス改革、人事・給与システム改革を除く)について5段階評価(A~E)を行い段階別再配分率により積算されることとなり、平成29年度予算時点の評価方法が様変わりした。この結果、本学の重点戦略評価は、Cが2件、Dが2件となり、再配分率が83.4%になったものであり、平成31年度予算(平成29年度実績(KPI)の評価準拠)においては、100%超えに復することを目指すことが望まれる。一方、文部科学省においても当該評価の在り方について各大学意向を聴取し、平成31年度予算編成の資とすると仄聞しており、タイムリーに方向性が出ることを期待したい。因みに本学の平成30年度「機能強化促進係数影響額(拠出額)」は25,830千円であり、再配分額は21,544千円(83.4%)、減少額は4,286千円(16.6%)であり、当該評価方法見直し対応に要した労力を勘案すれば、より適正なベンチマークを設定する等して、多大な労力を掛けることなく、より効率的・客観的な説明となるよう工夫する必要がある。また、必要に応じ、「ミッションの再定義」等を背景とする実現困難なKPI自体の見直しも必要と思われる。

なお、こうした中において、平成30年度基幹運営費交付金(機能強化経費)が、平成29年度の210,205千円から309,805千円(99,600千円増)となったことは高く評価したい。

6. 監事監査における意見、指摘事項対応

学長より監事に対し、平成29年11月1日付けで、「平成28年度監事監査における意見、指摘事

項等への取組状況について」の報告があった。学長のリーダーシップの下に、監事のすべての指摘事項に対応部局が真摯に取り組まれたことを確認した。引き続き監事監査が本学の運営に資するよう努力していきたい。

7. 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人との意見交換会(平成29年10月26日)を行うとともに、会計監査人と学長の意見交換会に陪席した。なお、会計監査人が実施する期中監査状況については、会計監査人からの往査メモ等を通じて把握している。

なお、会計監査人候補者の選考は、平成28年度から複数年(2年)を対象に公募及び総合評価を経て、毎年度、文部科学大臣に推薦されているが、3年を対象としている大学もあり、今後の課題としてはどうか。

監査室が行う、定例内部監査(業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査)について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。

(本学内部監査は業務方法書及び事務組織規程に基づき監査室が所掌・実施している。)

8. 寄附金の活用状況及びその研究成果

各部局から抽出した2~3件について、執行状況のヒアリング等を行い、各々、奨学寄附の使途(目的)に沿って適正執行されていることを確認した。更なる獲得、有効利用、いわゆる組織対組織を通じた獲得が望まれる。

9. 平成29年度事務改革アクションプランの策定及び進捗状況

平成29年度「宇都宮大学事務改革アクションプラン2017」は、平成29年6月に策定され、順次、改革に取組み、PDCA サイクルを回すこととされた。主な改革内容は、各種会議のペーパーレス化(全部局共通)、全学公式ホームページリニューアル(企画広報部)、規程管理システムの導入等(総務部)、電気供給契約の見直し等(財務部)、学生対応窓口業務の改善等(学務部)、バイオリソース提供体制の構築等(学術研究部)などであり、中でも各種会議のペーパーレス化や電気供給契約の見直し等において顕著な進展が認められた。

18歳人口の急激な減少等、人口純減時代に直面する中、それに相応しい事務の在り方を模索することが求められているとも言えよう。

10. 教職協働の考え方に基づく、教育研究支援体制・学生支援体制の取組

教職協働の観点から職員の委員会委員登用などの進展も認められるが、地域デザイン科学部の学年進行に伴い峰キャンパス及び陽東キャンパスの学生数が均衡化していくこと及び平成31年4月の大学院改組等を踏まえ、事務体制の見直しが必要になっている。

また、職員の資質向上(スキルアップ)は、学長の公開所信表明において平成30年度に取り組むべき重要課題となっており、タイムリーな資質向上方策の検討・推進が望まれる。その際、働き方改革を念頭に、定年職員の更なる有効活用や女性登用による活性化に取り組むとともにメンタル面でのフォローや対処にも配慮する必要がある。

IV. 部局毎の監査内容及び所見

平成29年度期末監査では、年度計画プラスを中心とした部局実績について監査を実施した。

複数の部署に関わる監査事項は主要部局に含め、平成29年度中間監査と重複する事項、軽微な事項及び確認事項等は平成29年度監査報告書では割愛した。

1. 地域デザイン科学部

(1) 教育

①重点項目 1・独自項目 1(アクティブラーニング)

陽東 11 号館の新校舎では、3C精神を体現化したアクティブラーニング事例が次第に蓄積されている。アクティブラーニングの代表的な取り組み事例として、3 学科共通科目の「地域デザイン訪問」の発表会を「アクティブラーニングに関する教員研修プログラム」の一環として授業参観の対象とした。

②重点項目 2(地域と連携した分野融合型教育の促進)

自治体実務担当者として、日光市、小山市、矢板市、高根沢町から延べ16名が「地域デザイン訪問」のポスター発表会に参加した。

平成 30 年度開講の「地域プロジェクト演習」については、1 学年 28 グループのマッチングが終了し各自治体との連携体制が整備されている。

③重点項目 3・独自項目 2(グローバル化)

副専攻プログラム及びグローバルリーダー育成プログラム等については、グローバル化対応力を養うために「海外プロジェクト 1」を 2 年次生向きに後期から開始した。平成 30 年度開講に向けて「海外プロジェクト演習」を整備した。

④重点項目 4・独自項目 5(キャリア教育)

各学科に就職担当教員を配置し、各学科の特性を踏まえて、行政職公務員、金融、旅行業等の想定される職種に応じてキャリア情報を提供し、平成 30 年度から 3 年生対象の本格的キャリア教育実施体制を整備する。

⑤重点項目 5・独自項目 3(高大接続)

これまで高校訪問校数は、平成 28 年度入試で 131 校、平成 29 年度入試で 138 校、平成 30 年度入試で 87 校である。このうち宇都宮大学への出願高校比率は平成 28 年度で 78 校(56%)、平成 29 年度で 85 校(62%)、平成 30 年度で 66 校(76%)と効果的に訪問高校を選別し、効率的に訪問していることは評価に価する。

①独自項目 4(社会の多様性に対応した教育)

多様性WGを中心に多様性に関する授業での取り組み実績に関する意見交換、検討会議が数回実施された。

(2) 研究

①重点項目 1(研究推進)

学部の研究推進WGにおいて、前年度の特色ある研究の推進方策及び若手教員の著名学術誌への掲載件数増加の支援方策を研究推進WGが検証し、改善した。45歳以下の教員4名に研究費支援を実施し、その内の3名が科研費を獲得した。また、著名学術雑誌への論文掲載を目指し、7名の教員に支援を実施し、昨年度よりも1名増加した。

②重点項目 2(地域志向研究の体制整備)

地域デザインセンターを中心に地域デザインネットワーク会議や地域課題専門委員会と連携して大学の研究情報と地域社会とのニーズのマッチングを図り、15 件の地域連携プロジェクトへの展開が可能になった。また、地域デザインセンターが窓口となり、共同研究 4 件が進行中である。

①独自項目 1(分野融合型研究推進)

次世代研究拠点創成ユニット(UU-COE-NEXT)の研究代表者として学部教員 2 名が採択され、異分野融合研究助成の研究代表者として学部教員 1 名が採択されている。また、地域との連携・協働推進の一貫として学部内教員から「地域連携プロジェクト」を募集し、15 件の提案を採択して実行した。

(3) 社会貢献

①重点項目 1(地域連携(教育面))

「地域の姿と課題 I」、「地域デザイン訪問」については、担当者が地域と連携した講義を行うことにより、地域との連携強化を実行している。

②重点項目 2・独自項目 1(地域連携(プロジェクト))

社会人向けのまちづくり人材養成プログラムを県内自治体と連携して実施し、一連の活動で使用した教材は「地域デザインセンター」で集積管理している。

③重点項目 3(地域連携(伴走支援))

地域・自治体・市民及び大学との情報ニーズ・シーズが地域デザインセンターに集積され始めた。地域デザインプロセスに資する共同研究 6 件を含め、年間で 56 件の相談が寄せられた。コンサルテーションの対象が民間、寺、青年会議所などに広がった。

(4) 運営

①独自項目 1(組織整備)

共通教育科目委員会、地域デザインセンター、FD専門委員会、研究推進WG、年度計画プラス作成チームなどの 3 学科横断組織が文理融合の教育・研究に積極的に働きかけ、学部内の融合化を実質化している。そのための会議が年数回行われている。

(5) まとめと課題

地域デザイン科学部は、全国に先駆けて設置された文理融合型の新設学部であり、「まちづくりを支える専門職業人の育成、地域との共創機能の強化、地域の“知”の拠点形成」を目指し、平成 29 年度は開設 2 年目に当り“ステップ”の年であった。陽東 11 号館及び新実験棟などのインフラも整備され、当初の設立目的に沿って当学部は順調に完成年度へと向かっている。

今後の当該学部の発展は、地域貢献とともに研究推進、グローバル化の更なる進展が必要になるだろう。

2. 国際学部・国際学研究科

(1) 教育

①重点項目 1(外国人学生募集の取組)

外国人学生募集に対する入試広報文を多言語（英、西、中、ポルトガル、タイ、フィリピン語）で発信する。

入学者の国籍が、多様化している。

入学試験委員会が多文化公共圏センター長とともにブラジル人の多い群馬県太田市で開催された教育フェアに参加し、大学説明・進学相談を実施した。ピンポイントによる高校訪問、教育フェアの参加が外国人学生募集に有効である。

②重点項目 2(アクティブラーニング)

アクティブラーニング(AL)の導入推進は、多文化公共圏センターが実施している諸活動への学生参加である。平成 30 年度開講予定の演習科目(アクティブラーニング)の準備を進めた。また、難民問題の比較分析・支援に関する「学生による国際連携」シンポジウムを 2 月に中東ウィークと名付けて開催した。

③重点項目 3(外国語運用能力の向上)

外国語スキルの強化として「学術英語強化プログラム」について、平成 30 年度開始を決定した。

このプログラムの履修希望者は、2 年次前期開始時に学年 GPA2.5 以上、TOEIC650 点以上が必須条件である。これを満足する学生は 100 人中 26 名であった。

また、初習外国語も仏、中、韓、西を対象として、実践的運用能力を評価する資格試験による目標を設定している。例えば、仏語では仏語技能検定試験で 2 級以上合格が求められる。履修希望者は、1 年次終了時で学年 GPA が 2.5 以上を必要とする。

①独自項目 1(グローバル化への取組)

国際学科の新入生セミナーで、「トビタテ！留学 JAPAN」の活用、海外体験プログラムの周知・告知などを実施した。

(2) 研究

①重点項目 1(論文の質・量の向上)

研究水準及び研究の成果などについては、半期毎に各教員の論文掲載状況を把握している。

平成 29 年度では英語論文だけでなく、使用言語にかかわらず論文及び学会発表なども研究業績の視野に入れることとした。

12 月 3 日、2 月 9 日に開催された茨城・福島大学との 3 大学研究コンソーシアムに参加し、研究のきっかけ、論文掲載の質向上の一助とした。

①独自項目 1(科研費申請者・採択者の増加)

大型科研費(A、B)を取るべく科研費研究会を実施している。現在進行中の大型プロジェクトは 2 件あり、共感の反社会性及び外国人労働者に関する案件のいずれも分野融合型の研究テーマである。

JICA の草の根技術協力事業に、スリランカにおける紅茶プランテーション農園の小中学校への支援事業が採択され、農学部の協力を得て 3 年間の事業を開始した。日本型教育システムの評価が東南アジアで高い評価を得られていることの兆しと考えられる。

(3) 社会貢献

①重点項目 1(グローバルイシュー及びグローバルイシュー研究演習科目の整備)

平成 30 年度に新規開講する「グローバルイシュー研究演習 I 及び II」、「グローバルイシュー研究演習 I 及び II」の準備を完了した。これらの開講を見据え、外国人児童生徒教育推進協議会を多文化公共圏センターと栃木県教育委員会が連携して開催した。

②重点項目 2(3 大学との研究協定)

茨城大学、福島大学との研究協定に基づき、12 月にシンポジウム「地域に学び、社会に触れる学びを志向する大学の姿」が福島大学で開催され、2 月には公開シンポジウム「原発事故 7 年目の課題を考える」を 3 大学研究コンソーシアム及び多文化公共圏センターの主催で宇都宮大学にて開催された。

①独自項目 1(農、工との連携による新規学術交流協定締結)

農学部と連携し、マレーシアのサラワク大学で 2 週間の英語ショートプログラムに学生が参加した。また、ガーナのガーナ大学及びスリランカのベラデニヤ大学との部局間交流協定が大学間交流協定に移行した。

タイのタマサート大学との部局間交流協定、カナダのカピラーノ大学とのショートプログラム実施などの準備が進んでいる。

②独自項目 2(高大連携)

佐野高等学校(SGH)の学生と留学生との共同研究を実施し、両学生が 4 回の共同研究発表を行った。国際学部教員がSGHリレー講座で講演した。

(4) 運営

①重点項目 1(学部改組計画とカリキュラム)

1 年前期に社会系と文化系教員が担当する「多文化共生概論」を開講し、グローバル化する世界の現状と課題を「多文化共生」の基礎知識と課題解決に向けた意欲や主体性を学生に醸成することを目的としている。

グローバル時代のキャリア形成については、留学生・国際交流センター、農学部と連携し、「国際キャリア教育プログラム」を地域のグローバル化に対応可能にする。「ESD-GAP とちぎの構築」に関するアクションプログラムを引き続き検討する。HANDS プロジェクト事業を多文化公共圏センターの事業として継続し、平成 29 年度に初めて学生ボランティアを高等学校に派遣した。

①独自項目 1 (Enabling Environment)

学生及び教職員にとって学びやすく働きやすい環境を整備する。教職員の効果的協働のために組織的研究プロジェクト、FD等への教職員の参加、倫理綱領の周知、外国人学生へのサポート、障がい学生への支援などを実現しつつある。

教職員間の関係改善のため、四半期に1回「学部長との茶話会」が開催され、学部長をはじめとした主要職位の教員、学部事務職員が出席して交流の場が設けられた。

(5)まとめと課題

多文化公共圏センターの機能を効果的に活用し、地域連携を確実に深化させている。さらに農、工との連携から学术交流協定締結に積極的であることは評価される。サバティカル制度の充実とともに学部独自の研究専念制度が徐々に研究実績向上に影響を与えているようである。

今後の研究面の課題としては、研究力の向上による科研費・外部資金獲得があげられる。一方、教育面での課題は、国際学部から大学院国際学研究科博士前期課程への進学率向上である。国際学部から大学院国際学研究科博士前期課程への進学者は、3 専攻で 30 名の定員のうち平成 28 年度入学生及び平成 29 年度入学生では 0 名、平成 30 年度入学生では 4 名(日本人 3 名、外国人 1 名)となり、大学院国際学研究科への内部からの進学を促すためにも、魅力度を高める学部教育の見直しが求められる。

3. 教育学部・教育学研究科

(1)教育

①重点項目 1 (教育実習 I、II の附属学校における実施の検討)

平成 30 年度の公立学校における「教育実習 I」を廃止し、これに替えて「教職ボランティア入門」を実施する旨を宇都宮市教育委員会に伝達し、理解を求めた。平成 31 年度から附属学校で「教育実習 I、II」を実施する教育実習計画を策定した。

②重点項目 2 (学校ボランティア活動の拡充)

平成 30 年度から通年火曜日を「ボランティアの日」と定め、学校ボランティア活動を「教職ボランティア入門」の単位にすることを決定した。平成 30 年度時間割に学部 2 年生の専門科目を配置しないことを決定した。

③重点項目 3 (教職センターと協働し、学校支援活動に対する実績把握の精緻化)

学校等支援活動の集計方法を検討し、有償・交通費支給などの活動実績も合算することにした。学校等支援活動の延べ参加者数・日数の実績は、平成 27 年度は 73 名・738 日、平成 28 年度は 91 名・782 日、平成 29 年度は 150 名・1118 日と増加している。

①独自項目 1 (一括クラス等を活用した教員就職支援の推進)

一括クラス担任団と就職支援委員会が連携し、学生の教員志望・教員就職状況等に関する情報を共有する。学校等支援活動、教員採用試験対策セミナー、栃木の教育未来塾への積極的な参加を学生に働きかける。

3年次の一括クラス担任団による会議を年3回実施した。3年次生を対象に栃木の教育未来塾への参加を促し、平成28年度20名の参加者が平成29年度には46名と倍増した。

②独自項目2(高い教員就職意識を持つ入学者確保のために学部広報、入試の検討)

理科、音楽、美術、家庭などの特定分野における広報活動を促進するために学部長支援経費を手当した。高い教員就職意識を持つ入学者を選抜するために、後期入試の廃止、推薦I枠の拡大、一般入試における面接試験の導入などの入試制度改革を実行した。

①その他1(英語の学習能力)

小学校採用予定者を対象に「アドバンスト小学校英語」の実施時期、方法、成果の確認等の検討が完了し、12月に小学校英語指導を実施した。平成30年度から1年生に対し、教育実習(実習II)で英文法関係の免除科目の履修時期を2年生前期から3年生前期に改訂した。

②その他2(群馬大学との連携)

少子化の進行に伴う教員需要の減少と教員養成・研修機能の強化として、群馬大学教育学部と連携して共同教育課程の設置計画がある。12月に「教育学部の連携・教育に関する協議会」及び「同WG」が設置された。双方から31単位を提供する制約があり、合わせて60単位以上をメディア授業とするにはカリキュラム上の難点があり、これらの諸問題を検討する過程にある。

(2) 研究

①重点項目1(論文等の掲載状況を把握し、論文投稿環境の促進)

4半期毎に論文掲載実績を調査した。教育学部紀要における論文投稿数は在籍者78名中回答者は41名(53%)であった。附属図書館レポジトリ・システムと連携し、教育学部紀要の電子化で研究成果の外部発信を可能にする環境を整備した。

②重点項目2(部局長戦略経費の活用により、特徴ある研究、若手の萌芽的研究等の支援)

部局長研究戦略経費を活用し、若手教員への研究支援として7件140万円、科研費不採択者支援として9件240万円を手当てした。

①独自項目1(外部資金獲得に向けた研究コラボレーションの促進)

教科間連携研究プロジェクトとして、理科と保体、理科と国語、国語と英語などの学部授業実践が延べ4回実施された。その成果を踏まえ、学部実践紀要への投稿が2本、科研費新規申請も実施された。教科間／分野間、学部連携による学部教員の研究実績を調査し、9件の研究実績が確認された。

②独自項目2(附属学校との研究コラボレーションの促進)

学部教員と附属学校及び公立学校教員による連携研究を調査したところ18件の研究業績が確認された。附属学校と学部の連携研究改革は附属学校連携室会議、附属4校研究主任と学部教員から構成される研究主任WG会議が改革の具体化を推進している。

(3) 社会貢献

①重点項目1(栃木県総合教育センターとの連携)

教職大学院と地域連携専門委員会が共同して、栃木県総合教育センターが行っている「ネクストステージ研修」に教職大学院の教育システムを導入し、運用している。宇都宮市・栃木市の教員研修に教職大学院が連携できる施策を検討している。

②重点項目2(教職大学院のデジタルポートフォリオシステムの活用)

教職大学院のデジタルポートフォリオシステムを教育委員会、宇都宮市教育センターが行う研修に導入し、県内のミドルリーダーの育成に教職大学院が継続的に関与する仕組みを開始する。

中堅教員等の資質向上研修の受講者有志14名、栃木市教育研究所の教材開発部会とデジタルポートフォリオ運用による研修を行っている。

宇都宮市教育センターの20年目研修の一部に教職大学院の教員と院生が3回参画した。平成30年度には教職員サマーセミナーに教職大学院との共同講座が2つ計画されている。

(4) 運営

①重点項目1(栃木県の教員需要変動シミュレーションを受けて)

平成29年3月に栃木県教育委員会から、平成38年までの教員需要計画を入手し、栃木県の年齢別教員数から平成45年までの教員需要を予測した。結果は平成41年から栃木県の教員退職者が急減し、第4期中期計画期間中に学部定員の見直し、教員数の見直しが必須であることが判明した。これについて、全学的な視点から宇都宮大学の将来ビジョンを策定する必要がある。

①独自項目1(学部の長期的な将来像の検討)

現状では、文部科学省主導でアンブレラ方式が国立大学統治の問題として取り上げられており、群馬大学教育学部との共同学部方式はさらに検討する必要がある。

平成29年3月に「附属学校園のあり方検討委員会」の第1回委員会が開催され、平成29年度における附属学校園の基本方針は、平成32年度に附属学校園の教員2名の削減、第4期中期目標期間に幼稚園、小学校及び中学校のクラス削減を学年進行で実施し、その開始時期は平成34年度から行う予定である。これらに関する諸項目のロードマップが「附属学校改革ロードマップ」に掲げられている。

(5) まとめと課題

学校ボランティア活動の活発化が明白であり、教育活動及び地域貢献活動に教員・学生が真摯に取り組んでいる。一括クラスの運営、教科間連携の拡大などユニークな取り組みが行われている。

英語学習能力の向上は、学生の教員就職力を高め、他大学との差別化を図るために有効である。さらにグローバル化の進展とともに、好評判の「日本型初等教育システム」の海外展開にも、英語力のある宇都宮大学教育学部卒業生は大きなブランド価値を持つことになろう。こうした中長期視点から、教員による英語教授力の強化と、学生の英語力向上に一層努めて頂きたい。

課題の一つは、教員就職率の向上である。平成25年から平成30年までの3月末の教員就職率は平成25年が71.2%、平成26年が71.3%と東日本では第1位の順位であり、平成27年は67.1%と東日本第2位であったが、平成28年は59.7%、平成29年は61.2%、平成30年には54.8%へと大きく低下している。一方、平成29年の本学部における教員採用試験の合格率は59.0%、人数として62名であり、過去10年間で2番目の高水準である。最近の本学の教員採用試験の合格者数及び合格率は高水準にあると言える。教職に意欲のある学生を入学させるために入試・インターンシップなどの改善策を継続的に施行し、宇都宮大学における一層きめ細かい教育指導を通じて教員就職率向上の対策強化がさらに望まれるところである。また、課題の二つ目は研究面での実績をさらに上げてほしい。工学研究科で実施している研究評価、論文評価の方法を検討する余地がある。

4. 工学部・工学研究科

(1) 教育

①重点項目1(アクティブラーニング:AL)

全学で作成したAL要素表(定義、種類、概要、留意事項、文献を記載)を周知し、AL研修教員比率は87%と平成29年度目標値80%を超えた。10月24日に点検評価委員会が地域デザイン科学部の協力の下で、AL導入時の課題、評価アンケートの活用などについて意見交換を行い、教員参加率は75.2%であった。

AL 研修受講教員が増加し、AL 用の教室として 331 教室に可動機・椅子・ホワイトボードなどを整備し、使い勝手を見て 321、311 教室にも整備を拡大する予定である。

②重点項目 2(外部機関と連携した研究プロジェクトの取組)

多文化対応型宇都宮観光案内システムの開発に栃木県と大学地域連携プロジェクト支援事業補助金 91.4 万円の支援を受けて、宇都宮商工会議所等との連携により大学院生 8 名、学部生 3 名が参加した。また、栃木県より 89.6 万円の支援を受けて一般社団法人日光市観光協会等と提携し、IT を活用した日光地域での「日光ヘルス・ツーリズム」プロジェクトに大学院生 9 名、学部生 1 名が参加した。

③重点項目 3(新教務システムを学期末の個別指導に活用)

新教務システムのポートフォリオ、レーダーチャートが全学的に完成し、学期末の個別指導に活用する準備が整った。また、今後の課題として、各学科、各学年のレーダーチャートの標準的パターンの検討が必要であることが確認された。

①独自項目 1(海外ものづくり研修)

マラヤ大学で JASSO 短期派遣奨学金の支援を受け、「海外ものづくり研修」を実施した。宇都宮大学学生 10 名、マラヤ大学学生 10 名の参加があり、専門知識の応用、コミュニケーション能力の意識啓発に効果的であった。

②独自項目 2(優秀な若手教員の採用)

- ・若手テニュアトラック制度を活用し、2 名を採用した。
- ・課題として、女性教員比率を高める必要がある。男女共同参画制度による補助金、女性教員ネットワークの活用、優遇策などをアピールして、平成 29 年度は女性教員応募数が 0 名であった状況を改善する必要がある。

(2) 研究

①重点項目 1(論文投稿数および掲載数発表による状況認識の共有と論文支援)

上半期における著名な学術誌への論文投稿数及び掲載数を教授会で発表した。平成 28 年の 5 専攻合計の論文掲載件数は 95 件であったが、平成 29 年には 102 件と 7.4%の増加を見た。

特に、インパクト・ファクター付論文数(出版+アクセプト:外国語論文)は 5 専攻の教員毎に論文数が調査され、研究成果の向上に大きな刺激となっている。教員評価が平成 30 年度から開始されるタイミングで、先駆けて工学部・工学研究科で研究面における明確な評価指標を実現させたことを評価する。上記の施策と合わせて、著名な学術誌に投稿するための掲載料支援を行い、75,029 円を支援した。

①独自項目 1(「先端ロボット・農工イノベーションセンター(仮称)」設立)

文部科学省の「地域科学技術実証拠点整備事業」の一環として、正式名称「ロボティクス・工農技術研究所(REAL)」が設立され、施設が平成 29 年度末に竣工した。先進的ロボット技術の応用による地域潜在力を発掘し、イノベーションを喚起し推進するための拠点整備である。現在では博士課程学生 2 名、学位取得者を 5 名輩出した。

②独自研究 2(地域共生研究開発センター他との連携による地域貢献のための研究)

地域活性化プロジェクトについて、UU-COE は栃木の伝統工芸産業の振興を目的とした感性的コミュニケーションの基盤的技術の基礎的研究(UU-KISS)の開発拠点となった。UU-COE における農・工による共同研究として「きのこ分子制御研究拠点－農工連携きのこプロジェクト－」がある。宇都宮大学の特性を活かし、なおかつ地域の活性化に大いに貢献する独自の研究である。また、UU-KISS による科研費獲得額は平成 29 年度 1,890 万円、平成 30 年度 1,560 万円と安定しており、全教員が科研費獲得に関与している。

(3) 社会貢献

①重点項目 1(世界展開力強化事業に応募する)

これまでのグローバル化による学生・教員の交流実績が安定して実行されていないと、採択が難しいとのことで不採択であった。今後のグローバル化の進行を考慮すると現在から学生交流の実質化、拡大が必要であろう。

②重点項目 2(スーパーサイエンスハイスクールなどとの高大連携)

高大連携については、SSH 宇都宮女子高等学校に 9 回、宇都宮高等学校に 3 回の出張講義を実施し、今後も継続する。この他栃木高等学校、小山高等学校の課題研究にも協力している。

①独自項目 1(韓国ヨンナン大学との協定締結に向けての協議)

引き続き協議中である。

②独自項目 2(マレーシア・サラワク大学との協定締結に向けての協議)

マレーシアのサラワク大学と交流協定を 9 月に締結した。双方の具体的な交流については、継続的に協議をしている。

③独自項目 3(中国・浙江大学との短期交換プログラム)

学生交流協定に関する覚書を交換し、平成 30 年 2 月に 9 日間、先端光工学専攻の大学院生 4 名及び教員 2 名を浙江大学光理工学部へ派遣した。次年度の交流についても具体的な検討を開始した。

(4) 運営

①重点項目 1(世界に通じる光工学分野の人材育成機能の強化)

工学部の改組計画の申請が受理され、今後は学生募集、入試の周知、カリキュラムの整備に向けての取り組みが進行中である。

①独自項目 1(学部の広報戦略の強化)

最近 5 年間の合格者データを基礎に、固定化していた訪問先高校を見直し、入学実績のある近隣県の高校を中心に 58 校を訪問した。

(5) まとめと課題

教室の AL 化への活用と AL 講義の拡大などが効果的に進捗し、FD活動に大きな貢献を果たしている。

論文投稿数及び掲載数発表による全教員のデータ化を実行し、平成 30 年度に予定される教員評価の客観的データを作成するとともに、研究強化活動に関する状況認識を全教員に共有させたことは評価に値する。

地域活性化に繋がる農工共同プロジェクト、UU-COE、地域共生研究センターの共同研究が活発に展開している。平成 31 年度工学部改組への申請が受理されたので、将来の人材育成機能の強化に対する教育・研究活動の方向性が定まった。

課題の第一は、女性教員応募増(平成 29 年度 0 名)に対する適切な対策が必要である。第二は、学生のインターンシップ参加を一層促し、前年比 10%アップに近づけることが望ましい。

5. 農学部・農学研究科

(1) 教育

①重点項目 1・独自項目 1(アクティブラーニング)

東京工業大学教育革新センター渡辺雄貴准教授を迎え、「AL 型授業をどのようにデザインするか」について講演とグループディスカッションを実施した。同講師を迎えての 2 回目の公演であり、51 名(62%)が出席し、指導法の理解が深まった。また、年度計画プラスのWGを作りFD学習会

を開催し、AL の理解を深めた。AL 研修会の受講率は 89%であった。

渡辺准教授の AL に関する講演とグループディスカッションは、2.5 時間に及びほとんどの出席者は、教育改革を進める上で大いに役立つとの評価が得られた。出席率だけでなく、AL 講演の効果がアンケートに明確に表れている。

②重点項目 2・独自項目 2(「雑草鳥獣管理学講座」の開設)

平成 30 年度開設として農学研究科生物生産科学専攻に新たに「雑草鳥獣管理学講座」が設置され、募集人員は若干名であった。平成 29 年度に準備が進み、第 1 次入試で 3 名(社会人 1 名を含む)が合格した。KPI 値を 4 人としたが、設置目的とは無関連な数値であった。

③重点項目 3・独自項目 3(GPA を活用した成績不振学生の指導と卒業要件の適用)

農学部企画会議で GPA、GPT の基本的考え方を確認し、各学科で学習会を開催し、決定した。

応用生命科学科、農業環境工学科、農業経済学科、生物資源科学科の 4 学科は卒業要件として 127 単位取得に加えて GPA1.0 とした。森林科学科では独自のスコアを用いているが、全学部で GPA1.0 と決定した。また、成績不振学生には GPA 基準から判断して、適切な個別指導を実施した。

④重点項目 4・独自項目 4(多様な学生ニーズに対応)

全学で実施された学生相談員等を対象とした研修会に教員が参加した。また、実態調査を踏まえて学生支援のあり方について学務委員会に検討を依頼した。

従来は 1 種類であった農学部栄誉賞を実態に即して 3 種類(学術賞・栄誉賞・奨励賞)に分割した上で表彰制度を新たに設定した。

(2) 研究

①重点項目 1(分野横断型研究推進)

農学及び工学、融合分野における特色ある研究を推進し、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を推進する。農学部教授会で応募研究を募集したところ、異分野融合研究に 2 件、地域志向研究に 9 件、地域連携・貢献活動に 6 件、栃木県大学・地域連携プロジェクト支援事業に 1 件の計 18 件の研究課題が採択され、研究が進んだ。

②重点項目 2・独自項目 2(バイオ教員主体の研究推進・有名学術誌への論文掲載)

オプティクス教育研究センター、バイオサイエンス教育センターの兼任教員を主体にオプトーバイオ連携に参加し、独創的で学術的かつ分野融合的研究を推進する。バイオサイエンス教育研究センター助教(文部科学省卓越研究員)岡本昌憲氏が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞し、「Highly Cited Researcher」(世界で 3,300 名、日本で 72 名、東京大学から 7 名)に選ばれた。同センターの児玉准教授の共著論文が PNAS 誌(IF=9.7)に掲載された。また、同センター兼任教員の岩永准教授の共著論文(昆虫機能利用学)が DNA Research(IF5.4)に掲載された。

「UU-COE-Next」プロジェクト「先端光技術を用いた生体内細胞機能の制御による生命現象の解明」が開始され、農・工の研究交流が実施された。また、UU-COE プロジェクト「きのこ分子制御研究拠点－農工連携きのこプロジェクト」が推進された結果、メンバーの論文が Cell 誌(IF30.41)に掲載された。

③重点項目 3・独自項目 3(農学系教員による成果発表－地域連携・産学連携)

地域にイノベーションを創出する共同研究を推進するために、文部科学省からの 4 千万円の補助金のうち、3 千万円を割り当てられた。URA と提携し、地域イノベーションを創出可能な研究シーズの発掘・分析を実施し、JST の平成 29 年度産学バリュープログラムに 1 件採択された。

宇都宮大学企業交流会で、15 件の研究発表を行った。また、アグリビジネス創出フェアで 7 件出展、産学連携学会で 4 件の口頭発表、3 件のポスター発表が行われた。

①独自項目 1(若手研究者の研究支援)

農学部独自の論文発表支援助成公募で応募者が 15 名、37 論文が提出された。また、若手研究推進のため、「チューター制度」が発足し、若手研究者がメンターとともに研究を実施する体制が生まれ、8 組が成立した。新たに設置した制度「大学院生・ポストドクター研究支援制度(拡張版チューター制度)」に 20 名の大学院生・ポストドクが採用された。

研究費貸与制度として 1 件(20 万円)を研究費として貸与する。このほかに、競争的資金獲得加速化支援で教員 2 名を中心とした 2 チームを支援している。

(3) 社会貢献

①重点項目 1・独自項目 2(農場の拠点事業)

「拠点事業参加大学連携授業」1 科目を参加教員と内容を充実させて 2 科目とする。参加大学数を 9 校から 10 校に増加させ、10 大学・11 カリキュラム・約 660 名(教員 60 名、学生 600 名)／日の参加があった。文部科学省からはこれに対して約 700 万円の補助が出ている。

共同利用拠点連携授業は他大学教員 6 名、農学部教員 1 名、地域デザイン科学部教員 1 名、地域の食のプロ 1 名の連携により、農学研究科に「食と健康の実践科学」、「地産地消実践演習」の 2 科目が開講され、4 名が履修した。

②重点項目 2(グローバル化)

「トビタテ！留学 JAPAN:地域人材コース」の基礎コースに 2 名が応募し、1 名が採択されたが、上級コースの申請者は 0 名であった。全国版でも 2 名が応募し、1 名が採択された。国際インターンシップ夏期プログラムには 2 名の学生が応募し、2 名が採択された。また、マレーシアのサラワク大学の英語研修プログラムは学生の負担が 2 週間で 18 万円であり、20 人が参加し、農学部学生は 10 人であった。

科学技術振興機構のさくらサイエンスプランへの申請が 3 件採択され、カンボジア王立農業大学、ベトナム国家農業大学、ラオス国立大学からそれぞれ学生 10 名、計 30 名を受け入れた。パデュー大学農学部とも合同シンポジウムを開催し、盛況であった。

③重点項目 3・独自項目 1(高大連携)

高大連携については、SSH で 55 名、アグリカレッジで 33 名、宇都宮大学高大連携プロジェクトで 77 名、埼玉県農業高校バイテク講座で 18 名、iP-U 講座で 59 名の計 242 名の参加があり、高水準の受講者数であった。

研究指導を実施している佐野高等学校科学部サンショウオ研究班の「栃木県有尾目の遺伝的多様性」研究が第 61 回日本学生科学賞の栃木展覧会において最優秀賞(教育長賞)を受賞し、中央最終審査で読売理工学賞を獲得した。

(4) 運営

①重点項目 1(事務等の効率化・合理化)

業務分担の見直しを計画し、煩雑な業務は主・副の 2 人体制で行い、業務量の平準化を検討する。会議資料のペーパーレス化を推進し、資料準備のための業務コスト及び印刷コスト(印刷コスト削減額:8 万円)が削減され、出席者の資料整理も簡便化された。

①独自項目 1(農学部 100 周年事業の準備)

宇都宮大学 3C 基金の用途に「農学部 100 周年記念事業」を追加し、寄付を募ることを決定した。その目玉として、船生演習林の山腹に空からも道路からも明確に視認できる「U」文字を描くというプロジェクトに着手した。桂の苗木を植えて、「U」を目立たせるという宇都宮大学の資源を活かしたユニークな試みである。

②独自項目 2(省エネルギーおよびゴミ分別・減量に向けた取組)

当学部の教職員・学生に省エネルギー及びゴミ分別・減量への周知徹底を図った。これが評価され、農学部が宇都宮市による実地調査の現場に選ばれた。また、農学部では引き続き電気使用量の抑制、ゴミ分別の確認は農学部棟内巡視で実施している。これも将来、持続可能な開発目標(SDGs)獲得の布石となるものである。

(5)まとめと課題

農学部における教育、研究、社会貢献、運営は順調に進んでいると評価できる。中でも、これからの宇都宮大学農学部のプレゼンスを高めるのは研究面であろう。平成 25～30 年度の科研費の新規採択データは年に 13～17 件、獲得総額は 5～11 千万円であり大きな変化は認められない。

今後は、研究の活性化として論文数の増加、外部資金の獲得件数・獲得額、共同研究契約数の増加が一層望まれる。特に、2 年連続で論文掲載数 0 件の教員が半数近くいることを考えると潜在人材を活かす方策を早急に打ち出す必要がある。

6. 企画広報部

(1)企画広報部の位置付け等

年度計画の達成状況を総括し、取りまとめる担当部局であり、目まぐるしい大学改革が求められる中、その全学的推進の中心的役割を果たしていることについて高く評価したい。なお、企画広報部は一部一課(部長は総括理事の兼務)であり、所掌範囲が広いため、現状の機動力を確保しつつ企画評価担当室長を設けるなど考えてみては如何か。

(2)寄附金確保及び有効活用状況

ファンドレイザー(特任事務職員(特命学長補佐))は、大学の顔でもあり、本学の存在を学外に広め、広報機能の一端を担うことが期待される。運営費交付金措置に限りのある中、ファンドレイジング機能は極めて重要であり、アクションプラン 2016 やトビタテ! 留学 JAPAN を通じた学生の活躍、地域との関わり、本学のトピック(例:ロボット大賞受賞、ゆうだい 21、宇～太等)について積極的にアピール、目に見える効果を超えた副次効果をもたらしている。

こうした中、ファンドレイザーは、①平成 29 年 4 月に「宇都宮大学基金」を「宇都宮大学3C基金」に衣替え、②「宇都宮大学3C基金」発起人(宇都宮大学サポーター(本学経営協議会外部委員、本学各学部同窓会会長、本学同窓生有志等で構成)の確保、③本学創立 70 周年(平成 31 年)までに 3 億円の寄附確保を目標とする「宇大倶楽部」の発足、④本学独自の給付型奨学金(「入学応援奨学金(一時金給付額 300 千円)」及び「飯村チャレンジ奨学金(月額給付額 30 千円)」)の創設、⑤宇都宮大学3C基金発起人ミーティングの開催、⑥クラウドファンディングの仕組みの創設などに貢献した。

飯村チャレンジ奨学金は平成 29 年度から適用され平成 29 年度受給者は 12 名、総給付額 4,320 千円(平成 30 年度受給予定者 15 名程度(1 名年間 36 万円)で募集)、入学応援奨学金は平成 30 年度から適用され平成 30 年度受給者は 10 名となった。また、宇都宮大学3C 基金への寄付特典として一定要件を充たす法人寄付者の「企業パネル」の掲示や「企業名・ロゴ」掲示なども特色ある取組として評価したい。

これらの結果、平成 29 年度の寄附金確保額 183,944 千円(うち研究寄附金 72,833 千円)と過去最高額となり、平成 29 年度末残額(研究寄附金の関係教員移管後)は 276,084 千円となった。

一方、平成 29 年度における3C 基金使用額(研究寄附金の関係教員への移管を除く)は、修学支援事業 4,320 千円(飯村チャレンジ奨学金)、教育研究支援事業 19,409 千円(増山奨学金

1,100 千円、斎藤裕奨学金・研究助成金 3,670 千円、教育プログラム支援 1,999 千円、教育設備支援 6,667 千円、キャンパス環境整備積立金 4,000 千円等)、地域貢献活動支援 1,609 千円、運営費 6,051 千円の合計 31,389 千円及び石井会館改修(特別事業)22,000 千円となり、基金が有効利用されている。

なお、運営費交付金によるファンドレイザー人件費措置は平成 29 年度限りとなったのは遺憾ながら、引き続きファンドレイザーを雇用し、ファンドレイジングに要する費用は学長裁量経費や寄附金の一部により賄い、ファンドレイザーが引き続き活躍することを期待したい。

(3) 大学ランキング等に対する対応状況等

イギリスの高等教育専門誌 THE(Times Higher Education)発表の THE 世界大学ランキング 2018 参加大学が増加する中、日本のランクイン数は前回の 69 校から 89 校に増加、本学が 1001+にランク(2016-2017 では 801+)されたことは評価したい。THE 世界大学ランキング参加国は 88 ヶ国 18,000 大学超であり、今後、他の大学の参加に伴いランキングが更に上下することも想定されるが、グローバルな尺度の一つとして、相対的ランキングの維持に努めることが望まれる。

(THE による世界大学ランキングは、既に 10 年以上の実績があり、評価分野は「教育 30%」「研究 30%」「被引用論文 30%」「産業界からの収入 2.5%」「国際性 7.5%」であり、各指標のスコアを評価する割合に応じて総合順位が決まる。2018 年の日本のランクイン数は、アメリカ合衆国の 157 校、イギリスの 93 校に次いで 3 番目であるが、上位 200 校では、アメリカ合衆国 62 校、イギリス 31 校、ドイツ 20 校等となっているが、日本は東大 46 位・京大 74 位と低迷している。世界の中で日本の大学のポジションが把握でき、区々の大学の戦略立案や広報活動に影響する。)

また、株式会社ベネッセコーポレーションは THE と連携して、評価項目を「教育リソース 38%」「教育満足度 26%」「教育成果 20%」「国際性 16%」とする THE 世界大学ランキング日本版を取りまとめ、それによると 2017 年の本学の日本ランキングは 53 位(教育リソース 90 位、教育満足度 59 位、教育成果 67 位、国際性 130 位)と教育満足度及び教育成果において健闘している。

(「形式的なグローバル化にこだわったり、小手先のランキングに勤しむのではなく、日本独自の学問を築くことが求められている。」(Wedge2017 年 12 月号:刈谷剛彦氏)や、「教育と研究の質を落とさず、国立大学のダウンサイジングを進めよ。」(〃:本間政雄氏)、短期的な研究資金に偏重「このままで放置すればノーベル賞はとれない。」(〃:梶田隆章氏)といった声は慧眼と言えよう。)

また、本学においても国連の掲げる SDGs を視野に入れている学部も見受けられるが、グローバル化が進展する今日、そうしたスタンスは緊要と言え、大学評価要素に加えられることも想定されよう。

(4) 平成 30 年度目標値変更(KPI)に対する考え方

平成 30 年度概算要求に係る重点支援の取組戦略に関する調書においては、平成 29 年度の評価結果を踏まえ、①定性的指標の数値目標への転換、②数値目標の上方見直し、③関連指標の統合を行うなど改善を図ったものの、大部分において改善に結びついていないとの結果になったことは本学の関係教職員の労力が報われなかったものとも言え、遺憾である。今後は、高評価を受けた他大学の戦略やベンチマークとなる大学をも参考にしていくとのことであるが、効率的対応が望まれる。

7. 総務部

(1) 後任監事の推薦

藤井監事(平成29年9月14日逝去)後任については、「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」審議まとめ(平成28年3月31日)を踏まえ、学内に「監事候補者選考会議」を設け(平成29年9月25日)「監事に求める役割及び人材像」を定め、監事としての適格性等が審議された。その後、文部科学省に推薦書(平成29年10月27日)提出を経て、平成29年11月20日に溝口周二氏(元国立大学法人横浜国立大学経営学部長、大学院国際社会科学研究所長・評議員、理事・副学長(平成21年4月～平成27年3月)等歴任)が任命された。

(監事選考会議設置については、経営協議会(平成29年10月25日)に報告)

(2) 大学の機能強化に向けた取り組みの進捗状況

「学術院」及び「教育院」が設置(平成29年1月1日)され、全学的に連携した教育・研究・社会貢献を実施しやすく、機動性の高い組織整備がなされた。これにより、従来の学部・研究科の枠を超えた教育プログラムの再編成が可能となり、横断的取組が始まっていることは評価したい。

宇大版テニュアトラック制(平成29年度末12名(うち10名が文部科学省国立大学若手人事支援事業の採択によるもの))や年俸制(平成29年度末45名)、クロスアポイントメント制度の整備等についても、大学改革(機能強化)等の観点から着実な取り組みが行われている。特に平成29年度末女性教員比率は18.0%(63名)となり、平成29年5月1日現在で、86国立大学中30位に位置している。

(3) 大学院改組に伴う事務組織の見直し等

大学院改組(平成31年4月1日予定)に伴い、副学長を委員長とする「新大学院設置準備委員会(平成30年5月16日設置)」を中心に多面的議論がなされ、志願者へのタイムリーな広報、確実な学生確保等が望まれるとともに、効率的な事務組織が整備されることが望まれる。その結果、個々の職員が適材配置され、諸般の事情により余人をもって代え難い場合には同一部署内で昇任させる等、柔軟な対応を通じた士気高揚も必要であろう。

(4) 職員のスキルアップ、再雇用職員の有効活用等

個々の職員(教職員)が多様な能力を身に付け、その能力を遺憾なく発揮し相乗効果をもたらすことは、国立大学法人の効率的な運営や学生・保護者等のステークホルダー満足度の向上にも不可欠なものであり、事務職員のスキルアップは学長の平成30年度重要施策となっている。

こうした中、平成29年度には幾つかの研修やセミナーが開催された。加えて、平成30年度から新規採用職員を対象とする「メンター制度」や「合宿形式での新任職員研修制度」を導入したこと、若手職員の3名の第2期宇大未来塾「とちぎ志士プログラム(平成30年5月16日開講)」参加等は、有効な取組として功を奏することが期待される。一方、少子高齢化が進む中、(スキルフルな)定年退職職員の意向を踏まえた再雇用職員の活用(平成29年度17名(うちフルタイム4名))、一定職(専門員、係長等)での採用は有効な施策であり引き続き推進が望まれる。これらはいわゆる働き方改革に通じるものであるが、多様な仕組みに即した規程の整備が事務の複雑化・輻輳化を招かないことも肝要と言えよう。加えて、職員の適材適所、資質や経験に即した処遇の均衡等は士気の維持・高揚の観点からも重要であり、そうした配慮も必要であろう。また、研究不正が社会問題視され、科研費申請や論文投稿には日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」受講(無料)が要件とされており、学術研究部職員等の科研費等に係る職員については、当該コースの受講が推奨される。

8. 財務部

(1) 地域デザイン科学部棟、地域イノベーション施設及びコンビニの整備状況等

地域デザイン科学部棟(RC3階建、延べ床面積 1,905.15 m²)は、施設整備費補助金及び目的積立金を財源として、平成 29 年 8 月 31 日に竣工、供用開始された。今後、有効利用されるとともに、峰キャンパス跡地(地域デザイン科学部使用部分)については、キャンパスマスタープランの中でスクラップ&ビルドを含めて検討、有効利用されることを期待したい。

平成 28 年度補正予算で措置された地域イノベーション施設(S 造 2 階建て、延べ面積 1,386.61 m²、補助金 700 百万円)は、平成 29 年度末に竣工した。本学にとっては特筆すべき予算措置であり、本学の業績が認められたものであることから、当該施設・設備の整備効果の早期発現、関係研究の迅速化、地域企業等との組織対組織を通じた地域イノベーションの促進に資することを強く期待したい。

地域デザイン科学部の開設を背景に検討されてきた陽東キャンパス福利厚生環境改善の一環として検討してきたコンビニ誘致(誘致期間 10 年間(延長可))については、企画競争の結果、ミニストップに決定、福利厚生業務委託契約を締結、平成 29 年 12 月 15 日に竣工(木造平屋、延べ床面積 364 m²)、供用開始された。当該施設で特筆すべきことは、パーテーションで区切られた学生優先のアクティブ・ラーニングcommons 82.81 m² 90 席が設けられたこと及び毎年度、本学3C基金に 300 万円が寄附されることになったことであり、当該寄附については陽東地区環境整備に優先充当されることが望まれる。一方、工学部 RC 宿舎の用途廃止は、安全安心の観点から適切であるが、当該施設に係る固定資産税(年間 2,350 千円)の負担を軽減するために、跡地については、なるべく早急に陽東キャンパスマスタープランの一環として中期的視野の下、費用対効果に即した有効利用方策の全学的検討が望まれる。

9. 学務部

(1) 教育・研究支援体制向上のための取り組み状況

各課等とも地道に取り組んでいるが、地域デザイン科学部の学年進行や大学院改組(平成31年4月)、工学部改組(リ)に向けた学務部体制の検討、整備が急務になっている。

いうまでもなく、本学の最大のステークホルダーは学生であり、学務部に求められる役割は大きく、それだけに大学改革に沿った、積極的提案が望まれ、特に若手中堅職員がより活躍できるよう機動的体制を構築するとともに本学出身中堅職員が占める管理職ポストの漸増が望まれる。

こうした中、ラーニングcommons等、学生のグループワーク等に活用可能なスペースが第2期中期目標・計画期間を通じて大幅に拡充され、更に、平成29年度に陽東キャンパスに誘致されたコンビニに学生優先スペースが確保されたことは高く評価したい。なお、当該スペースの有効利用方策等について学生を対象とする学内コンペ実施や、地域デザイン科学部の学年進行に伴う陽東キャンパス福利厚生施設の在り方等について、ポジティブな提案がなされることを期待したい。

一方、障がいのある学生対応や学生アンケート等についても、適切に対応していると認められ、引き続き適時適切な対応や拡充が望まれる。

加えて、18歳人口が急激に減少する中、社会人を対象とするリカレント教育やグローバル化に即した本学学生の海外留学の推進や海外留学生の受入推進や国内就職等に対するタイムリーな取組を期待したい。

(2) グローカルリーダーの育成支援等

EPUUによるEnglish Clinic、国際キャリア開発プログラム(ICS)、海外英語研修、国際インターンシップ、JSTグローバル・サイエンス「君が未来を切り拓く！宇都宮大学の科学人材育成プログラム」、卓越大学との交流、海外サテライトオフィス開設(カセサート大学内(タイ))などが行われてい

る。

こうした取組みを通じてグローバルリーダーの裾野が拡大されるとともに、併せて留学生との交流、留学生の国内就職・定着が推進されることを期待したい。なお、国際キャリア教育プログラム(ICS)については、平成31年度の大学院改組を機に修士生を対象とするアドバンス版を設けてはどうか。また、JSTグローバル・サイエンス(基盤プログラム累積修了生199名(平成29年度51名)、才能育成プラン累積受講生56名(平成29年度修了生14名)は順調に推移しており、当該プログラム受講が本学進学(入学)の契機となることが望まれる。

(3) 教学IRの検討状況

教学データの収集、分析、可視化、共有等に地道に取り組んでいる。教学IRの成否は極めて重要であることから担当副学長主導の下に関係職員(EMIR担当特任助教等)の積極的尽力に期待したい。

こうした中、平成30年4月に「大学教育推進機構(学務部所掌)」が発足、機構には「基盤教育センター」、「教学IR部門」及び「FD部門」が置かれた。いずれも重要な部門であり、「教学IR部門」は入試から就職後までの情報収集・分析等を通じて、教学に関する意思決定や・大学運営支援業務を担い、「FD部門」は教職員の協同による授業改善などの教育の質保証を支援する業務を担うことから、初期の効果を発揮することを期待したい。

(4) 宇大未来塾の開催状況

宇大未来塾「とちぎ志士プログラム」は、学長戦略経費からの運営費支援を財源として、平成29年度に創設され、若手社会人を対象に創設された地域貢献プログラムで、塾長には宇都宮大学学長が就任、特別顧問には福田栃木県知事、小林栃木県経済同友会代表理事などが塾を支えるトップリーダーとして顧問を担っている。

第1期生(平成29年度)は、20名を募集、25名(男性21名、女性4名/個人参加13名、法人からの参加12名、平均年齢31.64歳)で様々な業態出身者からなり、異業種交流的意味合いもあった。

講師陣も、塾長(本学学長)、未来塾顧問(トップリーダー)、本県出身元外交官、民間、弁護士、税理士、国立大学・私立大学教授、本学副学長等が担い、講義に加え塾生同士のワーキングセッションを設けるなど毎回アクティブ・ラーニング手法が実践されている。また、土日を利用した1泊2日の集中講義(7コマ)が設けられ、初日には、塾生・顧問・地方公共団体代表(県・市)等により懇親会が開催され闊達な交流が行われ、第1期は平成30年2月21日に開催されたキックオフ・ミーティング(塾生成果等発表会)で16コマを成功裏に終え、修了証が授与された。

また、第2期(塾生20名(男性18名、女性2名)開講式が平成30年5月16日に挙行され、塾生に本学若手職員3名(男性2名、女性1名)が学内公募を経て参加したことは、当該職員の知見やスキルを磨き、次代を担う同年代の異業種で活躍する者と交流を図る好機であり、大いに期待したい。

なお、平成30年4月に「地域創生推進機構」(地域デザインセンター、地域連携教育研究センター、地域共生研究開発センター等の統合・再編)が発足、機構には「総合企画室」の下に「地域デザインセンター」、「宇大アカデミー」、「産学イノベーション支援センター」が置かれている。なお、「宇大アカデミー」は、「UUカレッジ」、「宇大未来塾」及び「生涯学習研究開発室」からなり、前2者は学務部の後者は企画広報部の所掌となっており、組織がやや輻輳化しているため機動的運営を期待したい。

(5) 重点戦略進捗状況

平成30年度予算「概算要求に係る重点支援の取組戦略に関する調書(平成28年度実績)」に

において学務部関連項目の多くがB評価(マイナス評価)となったことに関し、その多くはKPIの進捗(達成)状況よりむしろ目標値(KPI)のとらえ方やベンチマークの仕方等が背景にあると想定され、平成31年度予算に係る評価において同様にならないよう説明振り等の再考が必要と認められる。

(6) TED (EPUU)の有効活用

平成28・29年度教育プログラム支援経費を財源として、ORAL COMMUNICATIONの強化を目的に導入(峰町4号館1階に設置)されたこと自体は評価したい。一方、授業等にも利用されるが設置場所の関係上、峰町4号館の大学会館側ドアが事実上、開放状態にあり、寒風が入り込み環境改善が望まれる。

(TEDは英語学習教材として評価が高く、著作権が比較的緩やかでサイトから無料ダウンロードでき、アカデミックな内容が多いため、利用が増えるような工夫が望まれる。併せて、当該設備は学生優先で導入されたものであるが、(教)職員の英語力やグローバル的知見向上等にも活用可能であり、職員のスキルアップの一環として、職員パソコンにダウンロードし、昼休み時間帯などでの聴講を推奨したい。)

10. 学術研究部(総合メディア基盤センターを除く)

(1) 学術研究部の位置付け等

学術研究部長は研究担当理事の兼務であり、また、所掌範囲が広い中、地道に効果を上げていることについて先ず、評価したい。激変する社会情勢の中、学内外のニーズに的確に応えていくには、他の事務組織とは多少異なる問題意識の保持や対応が求められるところ、中堅職員が更に機動的に活躍できる環境整備が肝要と言えよう。

(2) 研究設備の共同利用(有効活用)の状況等

研究設備の共同利用(有効活用)については、対象範囲の拡大に努めていることを確認した。

また、平成29年度に「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」20,000千円が採択されたことは評価したい。

(3) 図書館の概況

地域デザイン科学部棟の新営供用開始(平成29年後期)に鑑み、今後、分館利用者数が増加していくことが期待され、その帰趨により、分館環境の改善を図り分館機能の本館化(峰地区図書館・陽東地区図書館体制)してはどうか。

なお、本学整備水準は、学生規模に沿ったものであるが、今後の大学改革(教育学部の近隣大学との共同課程構想)と相俟って、本館図書館席数や蔵書コーナーの一部を当該構想に振り替えることにより縮減、縮減相当部分を加味して保健管理センター分室の拡充等との一体的整備も考えられ、その実現に向けた精力的な予算要望や自助努力が求められる。一方、図書館利用者数は概ね好調ともいえるが、貸出数は本学の規模に照らし、充分とは言いがたい。

図書館は、地域にも開放されており、学外者の利用や貸出も一定数あるが、学内利用者と相まって学外利用の推進が望まれる。

(4) 科研費の応募採択状況及び研究論文数改善方策

科研費の応募採択状況や研究論文数(特にインパクトファクターのあるもの)は類似規模大学に比して見劣りしている。これはこのところ継続している傾向にあるが、学長の公開所信表明においても重点的改善課題とされており、実効性のある改善が望まれる。

なお、今般、工学研究科及び農学部において、教員別論文数推移(実績)の把握を試みたことは高く評価でき、学術研究部において今後全学的にとりまとめの上、具体的改善方策に繋げてい

くことを強く期待したい。こうした観点からは、昨今、本学若手教員や博士課程学生が顕著な特筆すべき実績を上げていることは、最近の教員任用と相まったものと高く評価したい。

(5)H28・29 年度特許権等の出願状況及び使用状況

宇大ゆうだい 21 に係るロイヤリティ収入(平成 27 年度実績で 200 万円程度)であり 300 万円程度で頭打ちになると見込まれ、これまでの種別に対するロイヤリティから、出来高を対象にすることを検討していることは望ましい。

11. 総合メディア基盤センター

(1) 情報セキュリティ対応等

・情報セキュリティマネジメントシステム国際標準の認証審査において、良好な観察結果を得て登録を維持している。この活動は 10 年継続され、それが認証機関から表彰(情報セキュリティ、当該審査機関において国立大学法人初)されたことは評価したい。

・陽東地区と SINET との通信帯域について 10 倍となる 10G 化を実現、峰地区とともに均質かつ超高速な通信性能を整備したことによるサービスグレードの向上が期待される。

・「総合メディア基盤センター情報基盤システム」に関しては、タイムリーな恒久基盤移行が望まれる。安全安心の観点から平成 30 年度夏季休業期間中に移行を終え、正常な運用状態に復することが望まれる。また、恒久基盤移行後は「情報戦略会議」等を通じて今後の当該システムの在り方について、システム構成、調達手法(機能群別発注を含む)、SLAs 等に関して、適正更改財源の確保やロードマップを含めた全学的検討等が望まれる。